



令和8年4月から

ファミリーサポートセンターの利用料が変わります！

白老町に居住し住民登録をされている方が対象です。

利用料金の詳細



		令和8年4月～	令和8年3月まで
基本料金 (本人負担額/ 30分)	一般託児・送迎 (要件付き助成あり)	200円	300円
	軽度病児託児 (白老町民助成あり)	400円 (200円)	500円 (250円)

延長料金	30分未満	基本料金
	30分～1時間以内	1時間分
兄弟割引	2人目からは半額	
交通費	実費	
取り消し料	前日までに連絡した場合	無料
	当日取り消し	3時間前まで無料。 それ以降は1時間の料金
	無断取り消し	全額

◎白老町ではファミリーサポートセンター利用料を一部補助しております。

※援助時間:基本 6時～22時

※対象年齢:基本 0歳～小学6年生

※その他の詳細については気軽にお問合せください。

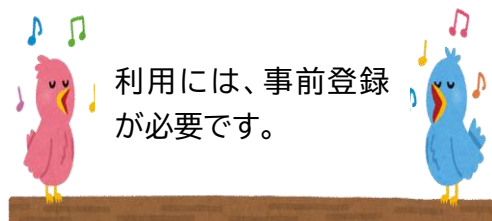




対象者・助成割合は、従来通りで変わりありません

対象者	助成割合			
	ファミリーサポートセンター事業 (託児・送迎など)	病児預かり (軽度)	産後サポート事業 (生後12ヵ月までの乳児がいる世帯)	多胎児事業 (3歳未満のふた子以上の多胎児)
1 生活保護世帯	利用料全額	利用料全額	利用料全額	利用料全額
2 市町村民税非課税世帯	利用料の1/2			
3 ひとり親世帯				
4 生計中心者が障がい者 (身体・知的・精神手帳保持)である世帯	利用料の1/3	利用料の1/2	利用料の1/2	利用料の1/2
5 ①特別児童扶養手当受給の対象となる児童 ②障がい児 ③①及び②と同程度の障がいがあると公的機関から認められた児童				
6 上記以外の世帯	—			

※対象者が利用料の助成を受けることができる援助時間は、1ヵ月当たり30時間までで助成額は2万円までです。



利用には、事前登録が必要です。

お問い合わせ先

白老町健康子育て課 子育て支援係
TEL (0144)85-2021

または

子育てふれあいセンター すくすく3♡9

☎ 0144-82-3926

☎ 090-6215-3920

